

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔平成30年度〕**

令和6年3月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る2025年（平成37年）には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010年（平成22年）に22.3%であった高齢化率（65歳以上人口割合）が、2016年（平成28年）には26.2%まで上昇し、2025年（平成37年）以降は30%を超えると予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成26年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成29年3月には2025年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 平成30年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○ 医療分・介護人材分

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37（2025）年 必要病床数(A) | 平成27（2015）年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 高度急性期 | 7,317 | 8,128 | ▲811 |
| 急性期 | 21,314 | 27,967 | ▲6,653 |
| 回復期 | 21,123 | 8,856 | +12,267 |
| 慢性期 | 15,629 | 23,340 | ▲7,711 |
| 合 計 | 65,383 | 68,291 | ▲2,908 |

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：644（H29.12）→ 800(H30)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 ヶ所（H29）→19 ヶ所（H30）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：9 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：500 床
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(H35)
- ・ 平成 30 年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 80 名以上
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：33,000 件

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

※有明区域、北九州区域において整備予定

- 介護療養病床については、廃止期限が令和 6 年 3 月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点
(事業所数) 2 カ所 → 5 カ所 (整備数)
- ・介護付きホーム
(事業所数) 1 8 カ所 → 2 2 カ所
(床数) 3 9 6 床 → 5 1 2 床
- ・介護療養病床転換 4 4 9 床 → 1, 4 3 2 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（621 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H29 年度実績（2,266 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 74 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,629,371 人、高齢者人口は 353,532 人、高齢化率 21.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 高度急性期 | 2,958 | 4,476 | ▲1,518 |
| 急性期 | 7,751 | 7,081 | +670 |
| 回復期 | 6,235 | 2,581 | +3,654 |
| 慢性期 | 4,032 | 5,158 | ▲1,126 |
| 合 計 | 20,976 | 19,296 | ▲1,680 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 290,424 人、高齢者人口は 66,197 人、高齢化率 22.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 高度急性期 | 219 | 76 | +143 |
| 急性期 | 777 | 1,395 | ▲618 |
| 回復期 | 1,333 | 184 | +1,149 |
| 慢性期 | 1,077 | 2,044 | ▲967 |
| 合 計 | 3,406 | 3,699 | ▲293 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 160,573 人、高齢者人口は 45,100 人、高齢化率 28.1%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 高度急性期 | 82 | 14 | +68 |
| 急性期 | 458 | 692 | ▲234 |

| | | | |
|-----|-------|-------|------|
| 回復期 | 679 | 228 | +451 |
| 慢性期 | 460 | 798 | ▲338 |
| 合計 | 1,679 | 1,732 | ▲53 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 438,619 人、高齢者人口は 100,300 人、高齢化率 22.9%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|-----------|
| 高度急性期 | 409 | 391 | +18 |
| 急性期 | 1,274 | 1,600 | ▲326 |
| 回復期 | 1,499 | 414 | +1,085 |
| 慢性期 | 922 | 1,432 | ▲510 |
| 合計 | 4,104 | 3,837 | +267 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 85,501 人、高齢者人口は 27,178 人、高齢化率 31.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37（2025）年 必要病床数(A) | 平成27（2015）年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 高度急性期 | 62 | 6 | +56 |
| 急性期 | 364 | 477 | ▲113 |
| 回復期 | 462 | 128 | +334 |
| 慢性期 | 302 | 524 | ▲222 |
| 合 計 | 1,190 | 1,135 | +55 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 4 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 459,452 人、高齢者人口は 126,029 人、高齢化率 27.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37（2025）年 必要病床数(A) | 平成27（2015）年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 高度急性期 | 849 | 1,184 | ▲335 |
| 急性期 | 2,095 | 2,897 | ▲802 |
| 回復期 | 1,939 | 765 | +1,174 |
| 慢性期 | 1,203 | 2,601 | ▲1,398 |
| 合 計 | 6,086 | 7,447 | ▲1,361 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 133,226 人、高齢者人口は 40,515 人、高齢化率 30.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37（2025）年 必要病床数(A) | 平成27（2015）年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 高度急性期 | 148 | 4 | +144 |
| 急性期 | 668 | 916 | ▲248 |
| 回復期 | 627 | 386 | +241 |
| 慢性期 | 365 | 571 | ▲206 |
| 合 計 | 1,808 | 1,877 | ▲69 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

2. 計画期間

平成30年4月～令和8年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は220,484人、高齢者人口は76,520人、高齢化率34.70%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37(2025)年 必要病床数(A) | 平成27(2015)年度 病床機能報告(B) | 差引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|-----------|
| 高度急性期 | 172 | 78 | +94 |
| 急性期 | 812 | 1,833 | ▲1,021 |
| 回復期 | 1,216 | 593 | +623 |
| 慢性期 | 1,263 | 2,049 | ▲786 |
| 合計 | 3,463 | 4,553 | ▲1,090 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人/月から平成35年度までに42,095人/月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成30年～令和5年度分）

○ 要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のため必要な事業を行う拠点として、介護予防拠点の整備を行う。

また、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供する施設として、介護付きホームの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 85床 → 85床
- ・介護予防拠点
(事業所数) 1カ所 → 4カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成30年4月～令和8年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は181,709人、高齢者人口は58,447人、高齢化率32.2%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37(2025)年 必要病床数(A) | 平成27(2015)年度 病床機能報告(B) | 差引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|-----------|
| 高度急性期 | 304 | 128 | +176 |
| 急性期 | 862 | 1,723 | ▲861 |
| 回復期 | 661 | 557 | +104 |
| 慢性期 | 653 | 814 | ▲161 |
| 合計 | 2,480 | 3,222 | ▲742 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 109,216 人、高齢者人口は 36,928 人、高齢化率 33.8%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 高度急性期 | 51 | 0 | +51 |
| 急性期 | 294 | 565 | ▲271 |
| 回復期 | 471 | 210 | +261 |
| 慢性期 | 378 | 475 | ▲97 |
| 合 計 | 1,194 | 1,250 | ▲56 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 127,247 人、高齢者人口は 44,216 人、高齢化率 34.74%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37（2025）年 必要病床数(A) | 平成27（2015）年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 高度急性期 | 61 | 24 | +37 |
| 急性期 | 290 | 799 | ▲509 |
| 回復期 | 473 | 165 | +308 |
| 慢性期 | 302 | 386 | ▲84 |
| 合 計 | 1,126 | 1,374 | ▲248 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

2. 計画期間

平成30年4月～令和8年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は1,092,070人、高齢者人口は332,863人、高齢化率30.5%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37(2025)年 必要病床数(A) | 平成27(2015)年度 病床機能報告(B) | 差引 A-B |
|-------|-------------------------|---------------------------|-----------|
| 高度急性期 | 1,883 | 1,669 | +214 |
| 急性期 | 5,296 | 7,357 | ▲2,061 |
| 回復期 | 4,825 | 2,414 | +2,411 |
| 慢性期 | 4,062 | 5,569 | ▲1,507 |
| 合計 | 16,066 | 17,009 | ▲943 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供する施設として、介護付きホームの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護付きホーム
(事業所数) 0カ所 → 4カ所
(床数) 0床 → 116床
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 0カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,365 人、高齢者人口は 58,087 人、高齢化率 30.7%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

| | 平成37 (2025) 年 必要病床数(A) | 平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B) | 差 引 A-B |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------|
| 高度急性期 | 119 | 78 | +41 |
| 急性期 | 373 | 632 | ▲259 |
| 回復期 | 703 | 231 | +472 |
| 慢性期 | 610 | 919 | ▲309 |

| | | | |
|----|-------|-------|-----|
| 合計 | 1,805 | 1,860 | ▲55 |
|----|-------|-------|-----|

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2 名

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 31 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〔医療分〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・平成 29 年 9 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・平成 29 年 10 月～11 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・平成 30 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・平成 30 年 4 月 19 日 厚生労働省ヒアリング
- ・平成 30 年 5 月 29 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和元年度実施分〕

- ・平成 30 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、元年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・平成 30 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・平成 31 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・平成 31 年 4 月 16 日 厚生労働省ヒアリング
- ・令和元年 7 月 6 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 2 年度実施分〕

- ・令和元年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、2 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・令和元年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・令和 2 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和 2 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・令和 2 年 9 月 1 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和2年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和2年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和3年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和3年8月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和3年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和4年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和4年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和5年度事業分】

- ・ 令和4年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和4年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【介護施設等整備分】

○平成30年度事業分

- 平成29年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会
- 平成30年8月20日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 平成30年8月30日 県医師会と協議

○令和元年度事業分

平成30年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会
令和元年9月6日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和元年9月19日 県医師会と協議

○令和2年度事業分

令和元年10月～ 全市町村に対する令和2年度基金事業に係る照会
令和2年12月16日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和2年12月17日 県医師会と協議

○令和3年度事業分

令和2年9月～ 全市町村に対する令和3年度基金事業に係る照会
令和4年1月14日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和4年1月14日 県医師会と協議

○令和4年度事業分

令和3年9月～ 全市町村に対する令和4年度基金事業に係る照会
令和4年12月22日 県医師会と協議
令和5年1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○令和5年度事業分

令和4年9月～ 全市町村に対する令和5年度基金事業に係る照会
令和5年5月18日 県医師会と協議
令和6年1月22日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

(医療分)

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護施設等整備分)

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-----------------|--|---|-----------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.1（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 557,384 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。</p> <p>アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数の増加（H29.12：7,011 人→H30：10,000 人）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを福岡県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して助成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 登録医療機関数：644 施設（H29.12）→800 施設（H30） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 557,384 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 0 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 345,832 | 民 | （千円） 345,832 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 172,917 | | |
| | | | 計（A + B） | （千円） 518,749 | | |
| | | | その他（C） | （千円） 38,635 | | |
| 備考（注 3） | <p><基金充当額></p> <p>平成 30 年度：134,949 千円、令和 6 年度：38,3800 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|--------|----------------------------------|-------|--------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.2（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 12,496 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県歯科医師会、各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。</p> <p>しかし現状では、がん治療に歯科専門職が介入できる体制や、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。歯科専門職の介入と情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病棟から回復期病床への転換につながるが見込まれる。</p> | | | | | |
| | アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する | | | | | |
| 事業の内容 | がん診療拠点病院への歯科専門職の配置を促進する。また、患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→19 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回（H30） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 歯科専門職の配置と、情報共有システムの整備により、病院内の医科・歯科間および病院と地域歯科診療所との連携を強化し、がん患者の療養生活の向上と退院後のスムーズな連携を図ることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| | | (A + B + C) | 12,496 | 額 | | 0 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) | (国費) | | |
| | | | 8,327 | における | | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | | 4,164 | (注 1) | | 8,327 | |
| | | 計 (A + B) | (千円) | | | |
| | | | 12,491 | | | うち受託事業等 (再掲) |
| | | その他 (C) | (千円) | | | (注 2) |
| | | | 5 | | | (千円) |
| | | | | | | 0 |
| 備考 (注 3) | <p><基金充当額> 平成 30 年度：12,491 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---|-----------|--------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 8,944 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県歯科医師会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。がん治療における急性期の短縮および回復期病床の整備のため、医科・歯科の効果的な連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | がん診療拠点病院以外の病院と地域歯科診療所との連携のコーディネートを行うため、周術期口腔ケア連携支援センターを設置し、歯科専門職を配置する。また、がん患者が質の高い周術期口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科専門職とその他の医療関係者を対象とした研修会を開催する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 啓発を目的とした研修会参加者数：120 名以上 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 歯科専門職による連携のコーディネートと、研修会の開催により、病院と地域歯科診療所との連携を強化し、がん患者の療養生活の向上と退院後のスムーズな連携を図ることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を促進する。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 8,944 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 5,962 | | 民 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,982 | | | (千円) 5,962 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 8,944 | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | (千円) 0 | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-----------------|--|---|----------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.4（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 291,596 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託）、各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>小児医療の分野では、高度医療を担う医療施設の機能維持と安定的な運営の確保が課題となっていることに加え、急性期を脱した患児の受入を担う地域の医療機関の支援体制が十分に整っていないことから、医療機能の分化と連携が進んでいない。</p> <p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進するため、小児医療における高度急性期病床の運営を支援するとともに、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備し、医療機関の連携体制を構築することが急務である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 小児医療に必要な高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 設備整備医療機関数：1 施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 小児医療の拠点となる医療機関の高度急性期病床の機能維持と運営が確保されるとともに、地域においてNICU退院患児の受け入れなどの回復期の医療を担う医療従事者の資質向上が図られることで、小児医療機関の病床の機能分化と連携が促進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 291,596 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 91,056 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 182,048 | 民 | （千円） 90,992 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 91,024 | | |
| | | | 計（A + B） | （千円） 273,072 | | |
| | | | その他（C） | （千円） 18,524 | | |
| 備考（注 3） | <基金充当額> 平成 30 年度：75,946 千円、令和 5 年度：98,563 千円、令和 6 年度：98,563 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-----------------|--|---|-----------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.5（医療分）】 がん診療施設設備整備事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 890,641 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する</p> | | | | | |
| 事業の内容 | がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 整備数：9 医療機関（H30）、11 医療機関（R5）（R6） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | がんの診断、治療にあたる医療機関の設備整備に対する補助を行うことにより、がん診療機能の充実を図るとともに、がんの医療連携を促進することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 890,641 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 43,450 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 197,498 | 民 | （千円） 154,048 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 98,749 | | |
| | | | 計（A + B） | （千円） 296,247 | | |
| | | その他（C） | （千円） 594,394 | | | |
| 備考（注 3） | <p><基金充当額></p> <p>平成 30 年度：65,603 千円、令和 4 年度：▲475 千円令和 6 年度：140,108 千円、令和 7 年度：91,011 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|---------------------|-----------------|--|--------------------------------------|------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.6（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 485,567 千円 | |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県、各医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において将来不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：整備を行う機能毎の病床数（H30：回復期 500 床、R02:回復期 60 床、R03:回復期 60 床） アウトカム指標（R4）：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する。</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 急性期病床や慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備や、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する建物、医療機器の処分に係る損失等に対して助成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：0 施設（H30）、0 施設（R01）、3 施設（R02）、3 施設（R03）、3 施設（R04）、3 施設（R05） ・回復期病床への転換数（R5：250 床） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 医療機関の円滑な病床機能転換等を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 485,657 | 基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） |
| | 基金 | 国（A） | （千円） 164,507 | | 民 | （千円） |
| | | 都道府県 （B） | （千円） 82,256 | | | |
| | | 計（A + B） | （千円） 246,763 | | | |
| | | その他（C） | （千円） 238,894 | | 0 | |
| 備考（注 3） | 基金所要見込額：平成 30 年度 7,869 千円、令和 5 年度 238,894 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-----------------|---------------------------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.7（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 429,615 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託）、各郡市区医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日、令和5年4月1日～令和6年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域医療構想において将来必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期病床から回復期病床への機能転換のみならず、慢性期病床から回復期病床への機能転換が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：令和7（2025）年における回復期病床及び慢性期病床数（21,123床、15,629床）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進するため、慢性期病床から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制を郡市区医師会単位で構築し、病院、診療所間における患者の容態急変時等の緊急バックアップ、主治医・副主治医等に関する体制等に関するルールづくりを行うが、この体制整備の一環として、知見を持つ県医師会理事や先進地からの講師をアドバイザーとして派遣するもの。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | ・各郡市区医師会（30地域）で連携会議や研修会を開催 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 関係機関との連携体制の構築や研修の実施等により、慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 429,615 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | 公 | （千円） 0 |
| | 基金 | 国（A） | （千円） 286,410 | | 民 | （千円） 286,410 |
| | | 都道府県 （B） | （千円） 143,205 | | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | 計（A + B） | （千円） 429,615 | | | （千円） |
| | | その他（C） | （千円） 0 | | | |
| 備考（注3） | 基金所要見込額：平成30年度129,812千円、令和元年度▲31,426千円、令和3年度▲18千円、令和5年度331,247千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|---------------------|---------------|--|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 ICT を活用した急性期機能分化・連携促進モデル事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,938 千円 | | |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 粕屋区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 粕屋医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>地域医療構想は、地域（本県では 13 の二次保健医療圏を構想区域として設定）ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが求められている。</p> <p>粕屋区域においては、急性心筋梗塞並びに狭心症の自己完結率が他の区域と比して低く、粕屋区域外へ搬送された患者を対応する近隣区域の医療資源にとって負担となっている。</p> <p>粕屋区域地域医療構想調整会議においても、区域内の自己完結率を上昇させる取り組みが必要であるとの意見が出ている。</p> <p>アウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)、狭心症:51.73%(H27)） 粕谷保健医療圏における救急搬送（急病）自己完結率の向上（60.4%（H30 年）→65%（R3 年））</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 粕屋区域内の三次救急及び二次救急医療機関の専門医が搬送中の患者の心電図を閲覧できるシステムを構築し、急性心筋梗塞等の症状の早期診断及び症状に応じた自院での受け入れ可否判断、医療機関到着後の速やかな治療開始を可能とする体制の整備に対して助成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 整備するクラウド対応心電計数：4 台（H30）、5 台（R3） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 患者の状況を搬送中に確認することで適切な搬送先を判断し、これまで区域外へ流出していた患者を区域内で受け入れるようにすることで、粕屋区域における自己完結率が向上し、結果、周辺区域の医療資源の負担が軽減し、各地域（区域）が実情に応じた効果的かつ効率的な配置を図ることが可能となり、地域医療構想達成に向けた医療機能の分化・連携が促進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の 額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 8,938 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 3,972 | | 民 | (千円) 3,972 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 1,986 | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | 計 (A + B) | (千円) 5,958 | | | (千円) 0 |
| | | その他 (C) | (千円) 2,980 | | | |
| 備考 (注 3) | <基金充当額> 平成 30 年度：2,527 千円、令和 3 年度：3,431 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|---------------------|----------------|--|----------------------------------|---|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 19,235 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡市 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・平成 30 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 2 千万件（H29：約 24 億 4 千万件） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | システムの構築により、現状と将来ニーズが収集・分析され、より質の高い在宅医療介護サービスが提供されることで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 19,235 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) 9,617 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 9,617 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,809 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 14,426 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 4,809 | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|----------------|--|---|----------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.10（医療分）】 デイホスピス定着促進事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 67,084 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各郡市区医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族の QOL の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→R5:42,095 人/月）〔在宅療養支援診療所等調査〕</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ デイホスピスを設置：3 箇所 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるよう在宅医療を受ける側の体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 67,084 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 44,721 | 民 | (千円) 44,721 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 22,363 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 67,084 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | 基金所要見込額：平成 30 年度 33,042 千円、令和元年度▲15 千円、令和 3 年度 25,117 千円、令和 4 年度 9,115 千円 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------|-----------|------|----------------------------------|------|------|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11 (医療分)】 地域在宅医療支援センター機能強化事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 22,278 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 0 |
| | | | 計 (A + B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | | (千円) | | 0 | (千円) | 0 |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|-----------|------|---------------------------------|------|------|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.12 (医療分)】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,845 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 (委託) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上 (H26:88%→H32:90%以上) | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数 (H30.3 時点:48 人) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 退院支援委員会に参加した地域援助事業者が増えることで、病院から地域生活への移行が円滑に行われ、退院率が向上する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 1,230 |
| | | | 計 (A + B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | | (千円) | | 0 | (千円) | 1,230 |
| | | | | | | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|--|---------------------------------|----------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.13（医療分）】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 7,882 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（一部委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 交流会開催地域数：19 介護施設向け研修会開催地域数：2 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び、介護施設関係者や家族の看取りに対する理解が促進されることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 7,882 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 5,254 | | 民 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,628 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 7,882 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.14 (医療分)】 在宅薬物療法支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,046 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県薬剤師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきている。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 県薬剤師会が、認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で、県内で実施する研修事業に対して補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 薬剤師が研修を受講しやすい環境を整備することで、専門性の高い薬剤師を確保し、在宅でも入院時と同じ水準で薬物療法を提供できる薬局を確保する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 4,046 | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 2,697 | 民 | (千円) 2,697 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 1,349 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 4,046 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|--------|---|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.15 (医療分)】 在宅患者等救急時電話相談事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 38,895 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 (委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅療養時等における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 356 日体制で行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 相談受付件数：33,000 件 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 相談窓口の利用が増え、より多くの県民の在宅療養時の急変に対する不安が軽減されることによって、在宅療養への安心感が生まれ、訪問診療を受ける患者数の増加に繋がる。 | | | | | |
| | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 38,895 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) 0 (千円) 25,930 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 25,930 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 25,930 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 12,965 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 38,895 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|----------------------------------|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 13,428 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（一部委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。</p> <p>③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：29 名 キャリア形成プログラムの作成数：5 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> 県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数を増加させる。 専門医資格取得のための研修プログラムにおいて、医師確保が困難な医療圏にある医療機関で一定期間従事する医師（専攻医）を確保する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 13,428 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 4,227 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 8,952 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,476 | | (千円) 4,725 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 13,428 | | うち受託事業 (再 掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | (千円) 4,725 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|-----------------|--|---|-----------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.17（医療分）】 産科医等確保支援事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 289,105 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名、H30：425 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る | | | | | |
| 事業の内容 | 産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：621 名（H29）、658 名（H30）、658 名（R01）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29）、66 施設（H30）、66 施設（R01）以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 産科医等への財政的支援を行い、処遇を改善することにより、産科医等の確保を図る。また、産科医等への手当を支給していない分娩取扱医療機関が本事業を活用し、手当を導入することを促す。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 289,105 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） |
| | 基金 | 国（A） | （千円） 83,048 | | 民 | （千円） |
| | | 都道府県 （B） | （千円） 41,525 | | | |
| | | 計（A + B） | （千円） 124,573 | | | |
| | | その他（C） | （千円） 164,532 | | | （千円） 0 |
| 備考（注 3） | 基金所要見込額：平成 30 年度 61,322 千円、令和元年度 63,251 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 8,556 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 8,556 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 1,901 | 民 | （千円） |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 951 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0 |
| | | | 計（A + B） | （千円） 2,852 | | |
| | | その他（C） | （千円） 5,704 | | | |
| 備考（注 3） | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|---|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.19（医療分）】 小児救急医療支援事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 21,123 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各市町村 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <p>小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。</p> | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 21,123 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 9,388 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 9,388 | 民 | (千円) 0 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,694 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 14,082 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 7,041 | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|----------------|---------------------------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.20（医療分）】 小児救急医療電話相談事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 91,861 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制（H27:159,385人→H30:156,994人→R01:156,000人（見込））</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 小児救急医療電話相談件数：30年度 56,080件 元年度 57,300件（見込） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、小児救急患者数の抑制が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 91,861 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | 公 | （千円） 0 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 61,239 | | |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 30,622 | 民 | （千円） 61,239 |
| | | | 計（A + B） | （千円） 91,861 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | | その他（C） | （千円） 0 | | （千円） 61,239 |
| 備考（注3） | 基金所要見込額：平成30年度46,017千円、令和元年度45,844千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 2,195 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 | | | | | |
| | アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加（H29:222 か所→H30:245 か所） | | | | | |
| 事業の内容 | 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | センターのアドバイザー派遣の支援により、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 2,195 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 1,463 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,463 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 732 | | (千円) 0 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 2,195 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.22（医療分）】 女性医師確保支援事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 3,976 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 短時間勤務等の利用を促進することにより、復職や離職防止を図り、継続勤務女性医師を確保する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 3,976 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,325 | | 民 | (千円) |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 663 | | | |
| | | 計 (A + B) | (千円) 1,988 | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | (千円) 1,988 | | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.23（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 2,867 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（一部委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。</p> <p>② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 交流会参加者数：200 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 交流会による女性医師のキャリア形成支援により、女性医師の就業継続や復職の促進を図り、医療施設における女性医師の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 2,867 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 467 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,911 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 956 | | (千円) 1,444 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 2,867 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | (千円) 1,444 |
| 備考 (注 3) | 基金充当額：平成 30 年度 2,961 千円、令和 2 年度▲94 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|----------------|--|----------------------------------|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.24 (医療分)】 産科医療確保対策事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 19,911 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均 (42.9 人) 以上の区域数の増加 (H28: 4 区域) | | | | | |
| 事業の内容 | 産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 補助施設数：3 施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 産科院内保育所の運営を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 19,911 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 8,842 | 民 | (千円) 8,842 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,422 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 13,264 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 6,647 | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|---|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.25（医療分）】 救急医療確保対策事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 90,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（H29）→22 ヶ所（H30） ・ 在宅当番医制の実施地区数：23 地区（H29）→17 地区（H30） </p> | | | | | |
| 事業の内容 | 休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 補助郡市区医師会数：30 医師会 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、休日・夜間における県内の救急医療体制を確保する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 90,000 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 40,000 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 20,000 | | (千円) 40,000 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 60,000 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | その他 (C) | (千円) 30,000 | | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|-------------|-----------------|--|--------------------|-----------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.26（医療分）】 寄附講座設置事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 189,992 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 京築、八女・筑後、田川区域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各大学 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名） | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 寄附講座設置大学数：3 大学 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | | (千円) 189,992 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) 30,000 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) 94,994 | 民 | (千円) 64,944 |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) 47,498 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | | 計 (A + B) | | | | (千円) 142,492 | | |
| | | その他 (C) | | (千円) 47,500 | | | | | |
| 備考 (注 3) | 基金所要見込額：平成 30 年度 142,500 千円、令和元年度▲8 千円 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.27（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：3 名（H29）→4 名（H30）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 奨学金貸与者数：5 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 18,000 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 12,000 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 12,000 | 民 | (千円) 0 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 6,000 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 18,000 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-----------------|--|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.28（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 732,079 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各看護師等養成所 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.6%→75%以上）（H30 年度）、（R3.3：71.6%→前年度実績以上）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。</p> <p>※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 補助施設数：36 校 46 課程（H30 年度）、35 校 43 課程（R04 年度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 732,089 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 0 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 488,053 | 民 | （千円） 488,053 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 244,026 | | |
| | | | 計（A + B） | （千円） 732,079 | | うち受託事業等（再掲）（注 2） |
| | | | その他（C） | （千円） 0 | | （千円） 0 |
| 備考（注 3） | 基金充当額：平成 30 年度 711,274 千円、令和 2 年度▲268 千円、令和 4 年度 21,073 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|----------------------------------|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 10,881 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各看護師等養成所 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員における県内の新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）（H31.3：2,613 人）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名（平成 30 年度、令和 2 年度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県内の養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助することによって、県内養成所全体の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護教員の確保が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | (千円) 10,881 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国（A） | (千円) 7,254 | 民 | (千円) 7,254 |
| | | | 都道府県 （B） | (千円) 3,627 | | |
| | | | 計（A + B） | (千円) 10,881 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | | その他（C） | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考（注 3） | 基金所要見込額：平成 30 年度 10,044 千円、令和 2 年度 837 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.30（医療分）】 看護教員養成講習会事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 8,405 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574人）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位） | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 8,405 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 4,403 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 4,403 | 民 | （千円） 0 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 2,202 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0 |
| | | | 計（A + B） | （千円） 6,605 | | |
| | | その他（C） | （千円） 1,800 | | | |
| 備考（注 3） | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|--|---------------------------------|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.31（医療分）】 看護教員継続研修事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 1,139 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員における県内新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 研修参加者：70 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県内の看護師等養成所の教員に対して、成長段階別に継続的に研修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 1,139 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） 0 |
| | 基金 | 国（A） | （千円） 759 | | 民 | （千円） 759 |
| | | 都道府県 （B） | （千円） 380 | | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | 計（A + B） | （千円） 1,139 | | | （千円） 759 |
| | | その他（C） | （千円） 0 | | | |
| 備考（注 3） | <p><基金充当額> 平成 30 年度：1,139 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|---------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.32（医療分）】 看護実習指導者講習会事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 4,167千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H29末：1,438名→H30末：1,550名）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会参加者数（40日）：82名 ・ 特定分野講習会参加者数（6日）：30名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会を受講した指導者の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 4,167 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | 公 | （千円） 20 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 2,778 | | |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 1,389 | | （千円） 2,758 |
| | | | 計（A + B） | （千円） 4,167 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | その他（C） | （千円） 0 | | | （千円） 2,758 |
| 備考（注3） | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.33 (医療分)】 看護職員専門分野研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,860 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:833 人) | | | | | |
| 事業の内容 | 近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 補助養成施設数：3 施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 6,860 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) 1,764 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 4,573 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,287 | | 民 |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 6,860 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|-----------------|--|-----------------------------------|---|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.34 (医療分)】 新人看護職員研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 206,293 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 (一部委託)、各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 | | | | | |
| | アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 (H28:8.6%→7.6%) | | | | | |
| 事業の内容 | <p>① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。</p> <p>② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。</p> <p>③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。</p> <p>④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 名から 5%増加させる。</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名</p> | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 206,293 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) (千円) うち受託事業 (再掲) (注 2) (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 37,788 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 18,895 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 56,683 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 149,610 | | | |
| 備考 (注 3) | 基金充当額：平成 30 年度 56,705 千円、令和 2 年度▲22 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---------------------------------|---|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.35 (医療分)】 新人看護職員多施設集合研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,807 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県医師会、福岡県看護協会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 | | | | | |
| | アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 (H27:9.2%→7.8%) | | | | | |
| 事業の内容 | 小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 1,807 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) 0 (千円) 544 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 544 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 273 | | |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 817 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 990 | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|----------------|--|----------------------------------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.36（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 40,351 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 | | | | | |
| | アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%） | | | | | |
| 事業の内容 | 新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名、63 施設、H29：2,643 名、74 施設） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員の離職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 40,351 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 | （千円） |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 13,434 | 民 | （千円） |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 6,718 | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0 |
| | | | 計（A + B） | （千円） 20,152 | | |
| | | | その他（C） | （千円） 20,199 | | |
| 備考（注 3） | 基金充当額：平成 30 年度 20,160 千円、令和 2 年度▲8 千円 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|--|---------------------------------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.37（医療分）】 看護職員復職研修事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 5,221 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 | | | | | |
| | アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%） | | | | | |
| 事業の内容 | 子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③ 地区別復職応援セミナーの開催 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 研修受講者数：①173 名、②43 名、③33 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修受講者数の満員を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、県内の看護職員の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | （千円） 5,221 | 基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1） | 公 民 | （千円） 0 （千円） 3,480 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 3,480 |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 3,480 | | |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 1,741 | | |
| | | | 計（A + B） | （千円） 5,221 | | |
| | | その他（C） | （千円） 0 | | | |
| 備考（注 3） | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------------------|----------|-----------------------------------|----------------------------|--------|---|--------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.38 (医療分)】 ナースセンターサテライト事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 107,470 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県 (委託) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 (H30:889 人、R01:900 人、R02:1,008 人、R03:1,075 人) | | | | | | | |
| 事業の内容 | 平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。(H26: 2カ所設置、H27: 2カ所設置) | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ ナースセンターサテライト利用者の増加 (H29:12,867 人、H30:13,434 人、R01:14,504 人、R02:18,479 人、R03:18,500 人) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員等の医療従事者の確保に資する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | (千円) | | |
| | | | | 107,470 | | 0 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | | | | 71,647 | | 71,647 |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | |
| | | 35,823 | | | | | | |
| 計 (A + B) | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | (千円) | | | |
| | | 107,470 | | | 71,647 | | | |
| その他 (C) | | (千円) | | | | | | |
| | | 0 | | | | | | |
| 備考 (注 3) | 基金所要見込額：平成 30 年度 52,730 千円、令和元年度 53,856 千円、令和 3 年度 884 千円 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.39 (医療分)】 みんなで話そう看護の出前授業事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,288 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県看護協会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770人)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る (H29:2,095 名) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 2,288 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 762 | 民 | (千円) 762 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 382 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | 計 (A + B) | (千円) 1,144 | | (千円) 0 |
| | | その他 (C) | (千円) 1,144 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|-----------|--|------------------------------------|--------|------|---------------|---|--------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.40（医療分）】 看護補助者確保支援事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 36,495 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福岡県（委託） | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（2 年度まで 1,271 名） | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 派遣看護補助者数：28 名(H30)、25 名(R 1)、9 名(R 2) | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A + B + C) | | 36,495 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 24,330 |
| | | | 計 (A + B) | | | | (千円) | | | 24,330 |
| その他 (C) | | (千円) | 0 | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 24,330 | | | | | | |
| 備考 (注 3) | <基金充当額> 平成 30 年度：21,990 千円、令和 3 年度：14,505 千円 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|-------------|------|---------------------------------------|------|------|------|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保・養成のために必要な事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.41（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各病院 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の個室整備にかかる支援が必要である。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を110名増加させる | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師宿舎の個室整備にかかる費用を補助するもの。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・施設整備実施数：2施設（4棟） | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護師宿舎を利用する看護師を増やすことで、県内看護師の離職防止、人材確保を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A + B + C） | | （千円） | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | （千円） | | | |
| | | 基金 | 国（A） | | | （千円） | 公 | （千円） | |
| | | | 都道府県 （B） | | | （千円） | | 民 | （千円） |
| | | | 計（A + B） | | | （千円） | | | うち受託事業等 （再掲）（注 2） |
| | | その他（C） | | （千円） | | | （千円） | | |
| 備考（注3） | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|-----------|---------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.42（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。 | | | | | |
| | アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%） | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 施設整備実施数：2施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A + B + C) | (千円) 0 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 0 | | |
| | | | 都道府県(B) | (千円) 0 | 民 | (千円) 0 |
| | | | 計(A + B) | (千円) 0 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | |
| 備考(注3) | 基金充当見込額：平成30年度0千円 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------|---------|--|--------|-----|---------|------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 1】福岡県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 630,372千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県、市町村 | | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点 (事業所数) 2カ所 → 5カ所 (整備数) ・介護付きホーム (事業所数) 18カ所 → 22カ所 (床数) 396床 → 512床 ・介護療養病床転換 449床 → 1,432床 <p>※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p> | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月～令和6年3月 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>116床 (4カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 介護予防拠点 | 3カ所 | 介護付きホーム | 116床 (4カ所) |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | |
| 介護予防拠点 | 3カ所 | | | | | | | |
| 介護付きホーム | 116床 (4カ所) | | | | | | | |

| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) |
|------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------------|
| | | | 国(A) | 都道府県(B) | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) | (千円) 254,205 | (千円) 127,103 | (千円) |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) | (千円) 83,732 | (千円) 41,867 | (千円) |
| | ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備 | (千円) | (千円) 82,310 | (千円) 41,155 | (千円) |
| 金額 | 総事業費(A+B+C) | (千円) | 基金充当額 (国費)における公民の別 | | 公 (千円) うち受託事業 |
| | 基金 | (千円) | (注3) (注4) | | |
| | 国(A) | (千円) 420,247 | | | |
| | 都道府県(B) | (千円) 210,125 | | | |

| | | 計 (A+B) | (千円) 630,372 | | 民 等 (再掲) (千円) |
|-------------|----------|------------|-----------------|------------|---------------------|
| | | その他 (C) | (千円) | | |
| 備考 (注 5) | 平成 30 年度 | 34,498 千円 | 令和 3 年度 | 0 千円 | |
| | 令和元年度 | 170,405 千円 | 令和 4 年度 | 30,000 千円 | |
| | 令和 2 年度 | 14,161 千円 | 令和 5 年度 | 381,308 千円 | |

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 3 1 年度以降に記載する。